

新生産方法導入と一般的利潤率

——富塚良三氏の所説の検討——

置 塩 信 雄

富塚良三氏は最近刊行された「資本論体系」5（有斐閣 1994年3月）のp.247～249において、次のような数値例を提出し、利潤率の傾向的低落の法則が成立すると主張している¹⁾。

「ある任意の生産部門の旧生産方法による資本のもとでの8時間労働（生きた労働）によって8単位の生産物が生産されるとし、その生産物（800単位）の価値の構成が

$$800C+400V+400M$$

であったとする。」「利潤率は $33\frac{1}{3}\%$ である。」

「いま、新生産法の導入によって、生産物量が倍増したとし、単位生産物当りに要する不変資本量は簡単化のため変化しないとする。」

「この新技術が一般化するや、……、その価値は

$$1600C+400V+400M=2400$$

まで低下する²⁾。」「一般的利潤率は旧生産方法のもとでの $33\frac{1}{3}\%$ から20%へと低下するのである。単位生産物量当りコストが低下すれば利潤率が上昇すると即断するのが誤りであることは、これによって明らかであろう³⁾。」

1) 引用文のなかでの（ ）内は置塩による挿入である。

2) これは、1600単位の生産物の価値であるから、単位価値は1.5（=2400÷1600）で、旧生産方法のときの単位価値2（=1600÷800）に比して、低下している。

3) ここで誤りであるとして、批判の対象となっているのは、置塩「労働生産性と実質賃金率」（『国民経済雑誌』1958年2月、『資本制経済の基礎理論』（創文社1965年）所収）で述べられた、いわゆる「置塩定理」である。

この主張を検討するのが本稿の目的であるが、論点を分けて順にみてゆこう。

1.

富塚氏は、上記の議論が「任意の生産部門」で新生産方法が導入された場合でも成立すると考えている。しかし、明らかに、そうではない。

新生産方法が貸金財部門か、貸金財の生産に直接・間接に投入される生産財部門において導入された場合には、それが一般化すると、貸金財の単位価値が低下する。労働者が受取る実質賃金率が一定であれば、搾取率が上昇する⁴⁾。

もし、新生産方法が導入される部門が非貸金財である消費財部門か、そのような部門だけに直接・間接に投入される生産財部門において導入された場合には、それが一般化したとしても実質賃金率が一定である限り、搾取率の上昇は生じない。

このいずれであるかによって、一般的利潤率に及ぼす影響は相違する。富塚氏は新生産方法が導入され、それが一般化すると、その部門の生産物800単位の価値構成が

$$800C+400V+400M=1600$$

であったのが、生産物1600単位の価値構成が

4) 搾取率は M/V で、 $M=N-V$ 。 N は生きた労働の支出量。したがって、

$$\text{搾取率} = \frac{N}{V} - 1$$

ところが、 $V=RNt$ である。ここで、 R は労働単位当りの貸金財で測った実質賃金率。したがって RN は労働者の受とる賃金で購入できる貸金財の量。 t は貸金財の単位価値。それ故 RNt は労働者の受とる貸金財の価値であるから V に等しい。故に

$$\text{搾取率} = \frac{1}{Rt} - 1$$

となるから、実質賃金率 R が一定のとき、貸金財の単位価値 t が低下すれば、搾取率は上昇する。

$$1600C + 400V + 400M = 2400$$

となるとしているから、生産物単位価値が2 (=1600/800) から1.5 (=2,400/1600) に低下したにもかかわらず、搾取率100%は変化していない。これから見ると、富塚氏は「任意の生産部門」でといいながら、実は非賃金財である消費財部門か、そのような部門だけに直接・間接に投入される生産財部門（これらの部門のことを筆者は非基礎部門と呼んでいる⁵⁾。）での新生産方法の導入とそれが一般化した場合の利潤率への影響のみを論じていると考えざるをえない。

仮りに、そうだとすると、富塚氏の推論、したがって結論は正しくない。このことを示すには、一般的利潤率がどのように決まるかを考えなくてはならない。

2.

それぞれの生産部門で社会的標準的な生産方法をもつ資本が、すべて均等な利潤率を手にするとき、この均等な利潤率を一般的利潤率という。

周知のように、すべての部門で労働者の実質賃金率が等しく（搾取率が等しく）また、すべての部門での資本の有機的構成が等しいときには、均等利潤率=一般的利潤率は、各部門での価値利潤率に等しい。ここで、価値利潤率というのは、すべての諸商品の価格が、その商品の単位価値に比例した（等価交換）ときの利潤率である。

さて、富塚氏の数値例に戻ろう。当該部門の価値構成が

$$800C + 400V + 400M$$

であるとき、他の諸部門においても、資本の有機的構成は2 (=800/400)、搾取率は100% (=400/400) であるとしよう。そのとき、いづれの部門の価値利潤率も $33\frac{1}{3}\%$ (=400/(800+400)) で、したがって均等利潤率=一般的利潤率も $33\frac{1}{3}\%$ である。

5) 基礎部門、非基礎部門の定義については、置塩『資本制経済の基礎理論』p.52-3 参照。

もし、他の諸部門の資本の有機的構成が2でなければ、当該部門の価値利潤率が $33\frac{1}{3}\%$ であっても、当該部門の資本の手に入れる利潤率は $33\frac{1}{3}\%$ であるとは限らず、また一般的利潤率も $33\frac{1}{3}\%$ ではないかもしれない。すなわち、各部門の有機的構成が異なる場合には各部門で搾取率が同じであっても、価値利潤率は異なるから、当該部門の価値利潤率 $33\frac{1}{3}\%$ が均等利潤率＝一般的利潤率に等しい保証はない。

富塚氏は、新生産方法導入以前の一般的利潤率を $33\frac{1}{3}\%$ だとしているのであるから⁶⁾、暗黙のうちに、当該部門以外の他の諸部門でも、有機的構成は2で、搾取率も1であると想定していると思われる。この想定のもとに議論をつづけよう。

当該部門で新生産方法が導入され、それが一般化したとき、価値構成が

$$1600C+400V+400M$$

となる。前項でみたように、搾取率は100%で新生産方法の導入以前と変わっていない。労働者の実質賃金率が変わっていないとすれば、これは、賃金財の単位価値が変わっていないことを意味する。したがって、新生産方法が導入された部門は、賃金財部門ではなく、また、賃金財の生産のために直接・間接投入される生産財の生産部門でもない。それは非基礎部門である。

この当該部門の価値利潤率は確かに20% (=400/(1600+400))である。そして、それは新生産方法導入以前の一般的利潤率 $33\frac{1}{3}\%$ より低い。しかし、問題は一般的利潤率が低下するか否かということである。新生産方法が一般化したときの当該部門の価値利潤率が20%であることから、そのときの一般的利潤率もまた20%であるということが出来るだろうか。結論は否である。

6) 富塚氏は冒頭に引用した文章のなかで、 $33\frac{1}{3}\%$ をただ利潤率であるとしか述べていない。しかし、結論の部分で「一般的利潤率は旧生産方法のもとの $33\frac{1}{3}\%$ から20%へと低下する」と書いているのであるから、明らかに富塚氏は $33\frac{1}{3}\%$ を一般的利潤率とみている。

3.

新生産方法が一般化したもとの価値構成をみれば分るように、当該部門での資本の有機的構成は4（＝1600/400）と上昇している。ところが、他の諸部門の有機的構成はいつでも2（＝800/400）であった。そして、非基礎部門である当該部門への新生産方法の導入にもかかわらず、これは変化しない。したがって、すべての部門において資本の有機的構成が等しいという条件は破られることになる。

すると、この条件のもとで成立する価値利潤率＝均等利潤率＝一般的利潤率はいえなくなる。富塚氏の例でいえば、新生産方法が一般化したときの当該部門の価値利潤率20％は一般的利潤率ではないのである。したがって富塚氏の結論「一般的利潤率は旧生産方法のもとの $33\frac{1}{3}\%$ から20％への低下するのである。」は誤りである。

この批判に対して、次の反論が予想される。「確かに、新生産方法が一般化したときの一般的利潤率を20％だとしたのは軽卒であった。しかし、より正確に一般的利潤率を求めたとしても、それが低下すると結論できる。一般的利潤率は各部門の価値利潤率の加重平均である。ところが、新生産方法が一般化したとき、当該部門の価値利潤率は20％であり、他のすべての部門の価値利潤率は $33\frac{1}{3}\%$ であるから、これらの価値利潤率の加重平均である一般的利潤率は20％より大で、 $33\frac{1}{3}\%$ より小でなければならない。したがって新一般的利潤率は20％より大であるが、旧一般的利潤率 $33\frac{1}{3}\%$ より小である。すなわち、一般的利潤率は低下する。」

この反論も残念ながら誤りである。結論をさきにいえば、新一般的利潤率は旧一般的利潤率より低下せず、旧一般的利潤率に等しく $33\frac{1}{3}\%$ である。

この結論は、「非基礎部門での新生産方法の導入は均等利潤率の水準に影響を与えない。」という命題から導かれる⁷⁾。

7) この命題については、置塩「価値と価格」（『神戸大学経済学研究』1959、『マルクス経済学』（筑摩書房 1977年）所収）を参照。

富塚氏はこの命題について、次のように述べている⁸⁾。「(マルクスは『資本論』において,)『その生産物が直接にも間接にも労働者の消費に……入らないような生産諸部面においても,したがって,そこでは商品の低廉化が相対的剰余価値を増加させえず,労働力を安価にさせえないような生産諸部面においても,同じ法則(利潤率低下法則)が支配する。』と論じている。こうした生産部面における利潤率低下も「利潤率の均等化」に参加し,したがってまた一般的利潤率の低下の一要因となる,とマルクスはみていたのである。この命題もまた,きわめて妥当な,むしろ当然のものとして筆者には思われるが,この命題に対しても置塩氏の批判がある。だが,その「批判」は,氏の前提する方程式体系のもとでそうなるというにすぎないように思われる。この場合にも,結論が予め先取りされているということになる⁹⁾。」(p.255)

8) 以下の引用文中の()内は,置塩による挿入である。

9) 「この場合にも,結論が予め先取りされている」ということについて。このような私に対する批判が「同義反復性」ということで,数人の人たちが繰返している。例えば,本書 p.281で松橋透氏は「結論は,数式によって偽装された仮定自体のなかに,経済学的論理としては明白な形で前提されている」と「置塩定理」を批判している。

ある前提Aから,ある結論Bを導くという仕事を考えよう。この仕事成功したとしよう。そのときには,前提Aは必らず結論Bを含んで(imply)いる。前提Aの implication を明らかにして, Bをとり出すのが「論証」なのである。それ故,論証は正しく行われれば,それは tautology でなければならない。ある推論に対して,「それは tautology である」ということで批判になっていると思うのは誤りである。

富塚氏が強く支持している利潤率傾向的低下法則の次のような論証をみてみよう。

利潤率 r は $r=M/(C+V)$ である。剰余価値 M は $M=N-V$ である。生産の有機的構成 C/N は新生産方法導入によって十分に高度化する。以上が前提である。この前提から,利潤率 r の傾向的低下という結論を導く。この論証は次のように行われる。(置塩『利潤率傾向的低下法則』について(『国民経済雑誌』1963年5月)参照。)

$$r = \frac{M}{C+V} = \frac{N-V}{C+V} \leq \frac{N}{C}$$

しかるに, C/N が十分に大となるのであるから, r は傾向的に低下せざる

富塚氏がどのような根拠から、このマルクスの命題を「きわめて妥当な、当然のものと思う」かが問題なのである。富塚氏は方程式を用いての推論が苦手なようであるから、できるだけ、それらを用いずに説明しよう。

4.

非基礎部門である当該部門で新生産方法が導入され一般化したとき、この部門以外のすべての部門の資本の有機的構成は2、搾取率は1、したがって、価値利潤率は $33\frac{1}{3}\%$ ($=1/(2+1)$)。当該部門の資本の有機的構成は4、搾取率は1、したがって、価値利潤率は20% ($=1/(4+1)$)である。

このとき、諸商品の価格が、諸商品の単位価値に比例していたとすれば、諸部門での利潤率はその部門での価値利潤率と等しくなり、当該部門の利潤率は20%で、他の部門の利潤率は $33\frac{1}{3}\%$ となる。したがって、当該部門の資本は他部門に比して低い利潤率しか手に入れることができない。それ故、資本はこの当該部門を去って、利潤率の高い他部門へ流入しようとする。

その結果、当該部門の需給関係から、その価格は上昇することになる。他方、資本が流入する他の諸部門では、諸価格はどのような運動をするだろうか。ここで、当該部門をのぞく、他の部門として、賃金財部門と賃金財の生産のために投入しなければならない生産財の生産部門を考えよう。

資本が当該部門から流入する部門が、賃金財部門であるとしよう。すると、賃金財の価格は下落する。われわれは、労働者の実質賃金率は変らないと想定しているから、貨幣賃金率も下落する。このとき、生産財価格は変っていないから、賃金財部門の利潤率は低下する。だが、そのとき生産財部門の利

をえない。

この論証は正しい。しかし当然のことながら、この推論において、結論は、前提に完全に imply されている。その意味で tautology である。tautology であるということは、この論証が正しく行われているということを意味する。私がこの「法則」に対して批判しているのは、私的資本が導入する新生産方法が実質賃金率が一定の場合、上述の前提が要求するほどに C/N を高度化することはないという点である。

潤率は上昇する。このようにして、賃金財部門の利潤率<生産財部門の利潤率となる。

そこで、資本は賃金財部門より生産財部門へ流れるであらう。すると賃金財の価格は上昇し、貨幣賃金率も上昇するが、生産財価格は低下する。その結果、賃金財部門の利潤率は上昇し、生産財部門の利潤率は低下する。このような運動は、賃金財部門の利潤率<生産財部門の利潤率という不等関係がつづく限り、継続する。両部門の利潤率が均等になったとき、その運動はやむ。

賃金財部門と生産財部門の利潤率が均等になったとき、生産財、賃金財の価格はどうなっているだろうか。われわれの想定によれば、両部門の搾取率、資本の有機的構成は等しい。このようなとき、利潤率が均等であるためには、諸価格は単位価値に比例（等価交換）していなくてはならない。

したがって、両部門の利潤率は価値利潤率 $33\frac{1}{3}\%$ でなければならない。他方、新生産方法が導入され一般化した当該の非基礎部門では資本の流出の結果、価格が上昇し、利潤率はこの部門の価値利潤率 20% より高くなっている。しかし、当該部門の利潤率<他部門の均等利潤率 $33\frac{1}{3}\%$ である限り、当該部門からの資本流出はつづく。

この運動がやむのは、当該部門の価格が十分に上昇して、当該部門の利潤率=他部門の均等利潤率 $33\frac{1}{3}\%$ となったときである。このようにして、新一般的利潤率は $33\frac{1}{3}\%$ となる。すなわち、非基礎部門である当該部門に有機的構成を高度化する新生産方法が導入され一般化しても、労働者の実質賃金率が変らない場合、一般的利潤率は低下しない。

5.

以上の批判に対して、更に次のような反論が予想される。「非基礎部門の価格利潤率が 20% に低下したのに、その部門の価格上昇の結果、価値利潤率より高い利潤率を手に入れるとすれば、その源泉は何か。他の部門の剰余価値であるとする、それらの他部門の利潤率は $33\frac{1}{3}\%$ より低下しなければならないではないか。」

この反論は、利潤総計は剰余価値総計に等しいはずだという思い入れから発していると思われる。もし、利潤総計が剰余価値総計に等しいとすれば、いずれかの部門への利潤上昇のためには、他部門からの利潤低下がなければならぬということにならう。

しかし、後段でみるように、富塚氏の提示した例では、利潤総計は剰余価値総計に等しくなく、剰余価値総計は不変であっても、利潤総計は増大する。

これを示すには、生産価格論に立入らなくてはならないから、後段の問題とし、ここでは、非基礎部門である当該部門の商品の価格の上昇は基礎部門での均等利潤率を低下させることがないことを示しておく。

非基礎部門の商品は賃金財ではない。それだけでなく、賃金財を生産するために直接に間接に投入しなければならない生産財でもない。そのような商品の価格が上昇したとき、賃金財や賃金財を生産するために直接・間接に投入しなければならない生産財の利潤率に影響を与えるだろうか。

それは、基礎部門に属する諸部門の商品に投入されている生産財ではないから、当該商品価格が上昇しても、基礎部門に属する商品の不変資本の部分でのコストを高めることはない。また、可変資本部分のコストは、実質賃金率が一定であり、賃金財の価格が変わらない限り、非基礎部門の商品価格が上昇しても変化しない。したがって、基礎部門での利潤率も変化することはない。つまり、基礎部門の利潤率は、基礎部門の商品価格が変化しない限り、生産方法、実質賃金率一定のもとでは変化しないのである。

非基礎部門の価格上昇は、非基礎部門での利潤率を高めるが、それは基礎部門の利潤率の低下によるのではない。この点、基礎部門に属するある部門での利潤率の上昇（低下）は、必ず、基礎部門に属する他のどれかの部門での利潤率を低下（上昇）させるのと対照的である。

例えば、賃金財と、それに投入される生産財の2つで基礎部門が構成されているとしよう。この生産財部門で価格が上昇すると、生産財部門での利潤率は上昇する。しかし、生産財価格の上昇により、賃金財の不変資本部分のコストは上昇し、賃金財部門の利潤率は低下する。逆に、賃金財部門で価格

が上昇すると、実質賃金率が一定であれば貨幣賃金率は上昇する。それは賃金財部門で可変資本部分のコストを上昇させる。しかし、にもかかわらず賃金財部門の利潤率は上昇する。不変資本部分のコストが変らないため、コスト合計は賃金財価格の上昇率より低い上昇率でしか増加しないからである。他方、生産財部門では貨幣賃金率の上昇により、利潤率は低下する。

6.

富塚氏の議論をできるだけ簡潔に合理的に整理すると以下ようになる。

- (イ) 新生産方法が導入されるのは非基礎部門である。
- (ロ) 新生産方法が導入される以前では、すべての部門の資本の有機的構成は等しく、かつ均等利潤率が成立している。
- (ハ) 新生産方法は非基礎部門の有機的構成を高め、単位価値を低下させるようなものである。
- (ニ) 新生産方法が一般化したとき、一般的利潤率は低下する。

富塚氏は(イ)を明言していないけれども、既に述べたように、もしそうであれば搾取率が実質賃金率一定の想定のもとで、新生産方法が一般化したときにも100%でありつづけることができない。それ故、暗黙裡に富塚氏は(イ)を想定していると考えざるをえない。

富塚氏は(ロ)を明言していない。しかし、これも既に述べたように、当初の当該部門での価値構成が

$$800C+400V+400M$$

であるとき、この部門でえられる利潤率が価値利潤率 $33\frac{1}{3}\%$ であり、それが一般的利潤率であるためには、すべての部門の資本の有機的構成が等しく、等価交換状態と想定するのが最も簡単である。

(イ)と(ロ)を充す最も簡単な場合を次のように想定しよう。基礎部門は賃金財部門と、賃金財および当該非基礎部門の生産に投入される生産財部門2つで構成され、非基礎部門は当該部門だけである。この想定のもとで、生産財、賃金財、非基礎商品の3つの部門の価値構成が

$$1600C_1 + 800V_1 + 800M_1 = 3200$$

$$800C_2 + 400V_2 + 400M_2 = 1600$$

$$800C + 400V + 400M = 1600$$

であるとしよう。ここで、添数1は生産財、2が賃金財、添数のないのは、非基礎部門である。上記は単純再生産の条件を充しているが、この想定は議論に必須のものではない。

このとき、すべての部門で有機的構成が等しいから、等価交換が行われれば、利潤率は均等化し、一般的利潤率は

$$\frac{M_1 + M_2 + M}{C_1 + V_1 + C_2 + V_2 + C + V} = 33\frac{1}{3}\%$$

である。

さて、非基礎部門で新生産方法が導入され、一般化したとき、富塚氏の数例では、その部門の価値構成は

$$1600C + 400V + 400M$$

となる。このとき3つの部門の構成は

$$2800C_1 + 1400V_1 + 1400M_1 = 5600$$

$$1200C_2 + 600V_2 + 600M_2 = 2400$$

$$1600C + 400V + 400M = 2400$$

となる¹⁰⁾。非基礎部門の資本の有機的構成は2から4に高度化し、また非基礎商品の単位価値は2から1.5に低下している。

富塚氏は、このとき一般的利潤率は

$$\frac{400M}{1600C + 400V} = 20\%$$

となると書いているが、恐らく、富塚氏の立場をより「合理的」に言えば、一般的利潤率は、総剰余価値合計を総資本合計で除した商であると考えているのだから、

10) ここでも、便宜のため単純再生産を想定する。

$$\frac{1400M_1+600M_2+400M}{4200+1800+2000}=30\%$$

となるとすべきである¹¹⁾。一般的利潤率は当初の $33\frac{1}{3}\%$ から30%に低下し、したがって、(二)が成立する。

以上の推論において、問題は「一般的利潤率は、総剰余価値を総資本合計（価値で測った）で除した商である。」という命題である。確かに、マルクスは「資本論」第3巻第9章で一般的利潤率をこのような方法で算出している。また、一般的利潤率がそのようにして決まるとすれば、非基礎部門の価値利潤率も一般的利潤率の決定に参加することになる。実際、上掲の一般的利潤率の算定は

$$\frac{\frac{1}{3} \times 4200 + \frac{1}{3} \times 1800 + \frac{1}{5} \times 2000}{4200 + 1800 + 2000} = 30\%$$

であり、各部門の価値利潤率（ $\frac{1}{3}$, $\frac{1}{3}$, $\frac{1}{5}$ ）を各部門の資本（4200, 1800, 2000）を加重値として加重平均をとったものが一般的利潤率であることを示している。

一般的利潤率を各部門の均等利潤率であるとする限り、「一般的利潤率は総剰余価値を総資本で除した商である。」という命題は一般的には成立しない。富塚氏の数例の場合には、この意味での一般的利潤率は $33\frac{1}{3}\%$ という当初の水準と非基礎部門で新生産方法が導入され一般化したときの一般的利潤率は等しくなるのである。

7.

このことを厳密に示すためには、生産価格論に立入ることが必要となる。富塚氏の数例によって議論しよう。

生産財，賃金財，非基礎部門の価値構成が前述のように

$$2800C_1+1400V_1+1400M_1=5600$$

11) 分母の数字は $2800C_1+1400V_1=4200$, $1200C_2+600V_2=1800$, $1600C+400V=2000$ より。

$$1200C_2 + 600V_2 + 600M_2 = 2400$$

$$1600C + 400V + 400M = 2400$$

であるとしよう。各部門の商品がそれぞれの単位価値に比例した価格で取引されると、各部門の利潤率は、それぞれの価値利潤率 ($\frac{1}{3}$, $\frac{1}{3}$, $\frac{1}{5}$) となって、利潤率は均等化しない。当初の場合とちがって、非基礎部門の有機的構成が4となったのに、基礎部門（生産財、賃金財部門）のそれは2と変わらないから、すべての部門の有機的構成が等しいという条件が充されていないからである。

マルクスの方法に従うと平均利潤率を前項のように30%とし、各部門の資本に応じて剰余価値総計を配分して

$$2800C_1 + 1400V_1 + 1260\Pi_1 = 5460$$

$$1200C_2 + 600V_2 + 540\Pi_2 = 2340$$

$$1600C + 400V + 600\Pi = 2600$$

をもって、生産価格とする¹²⁾。ここで、 Π_1 、 Π_2 、 Π は各部門に配分された剰余価値である。その総計はもちろん、総剰余価値に等しい。

議論をここに留める限り、前項で述べた富塚氏の議論は「正しい」ということになる。だが、マルクスも述べているように、生産財や賃金財の価格がそれぞれの単位価値と比例しなくなれば、各部門の不変資本も可変資本もその大きさが変わる。したがって価値で測った資本（4200, 1800, 2000）で剰余価値を配分したとしても、それでは、各部門における利潤率を均等にすることは出来ない。

というのは、生産財や賃金財の価格が価値から乖離すれば、その結果、価格で測った資本が各部門で占める比率は、価値で測った資本が各部門で占める比率と異なってくる。それ故、価値で測った資本に応じて剰余価値を配分しても、価格で測った資本に応じて配分されたことにはならないから、各部

12) こうして求められた生産価格は、価値のディメンジョンをもつ。したがって貨幣で測られた価格ではない。私はこれを生産価格価値と呼ぶのが適当ではないかと思っている。

門の利潤率は均等にならない。

マルクスの方法に従った場合、諸価格は価値価格から

$$\text{生産財} \quad 5460/5600=0.975\text{倍}$$

$$\text{賃金財} \quad 2340/2400=0.975\text{倍}$$

$$\text{非基礎商品} \quad 2600/2400=1.083\text{倍}$$

に変化する。したがって、各部門での投下資本は価値で測った場合とちがって

$$\text{生産財} \quad (2800+1400) \times 0.975=4095$$

$$\text{消費財} \quad (1200+600) \times 0.975=1755$$

$$\text{非基礎商品} \quad (1600+400) \times 0.975=1950$$

となり、その総計は7800である。

他方、生産価格のもとでの各部門の利潤は

$$\text{生産財} \quad 5460-4095=1365$$

$$\text{消費財} \quad 2340-1755=585$$

$$\text{非基礎商品} \quad 2600-1950=650$$

で合計2600である。再び、マルクスの指針に従って、この2600を各部門の資本（価格で測った）；(4095, 1755, 1950) に応じて配分すると、利潤率は

$$\frac{1260\pi_1+540\pi_2+600\pi}{4095+1755+1950}=33\frac{1}{3}\%$$

となり、生産価格は

$$2730C_1+1365V_1+1365\Pi_1=5460$$

$$1170C_2+585V_2+585\Pi_2=2340$$

$$1560C+390V+650\Pi=2600$$

となる¹³⁾。このとき、各部門の利潤率は均等し、単純再生産の条件も充され

13) ここで算出された生産価格で、各部門の不変資本、可変資本は計算されており、且つ3つの部門の利潤率は均等しているから、転化は完了している。このように、簡単に転化が完了したのは、生産財と賃金財の有機的構成が等しいと想定したからである。より一般の場合については置塩「マルクスの生産

ている。

均等利潤率＝一般的利潤率はこのとき、非基礎部門に新生産方法が導入される以前の一般的利潤率 $33\frac{1}{3}\%$ であって、富塚氏の主張するような20%、あるいは前項でみた30%でもない。

8.

以上の推論に対して、次のような疑問が予想される。「富塚氏の例では、ある部門だけが新生産方法を導入すると考え、その新生産方法は、その部門の商品の単位価値を低め、有機的構成を高めるものとした。だから、新生産方法の導入以前にすべての部門の有機的構成が等しかったとしたときには、その部門の有機的構成だけが高度化し、全部門の有機的構成が等しいという条件が破れ、複雑な生産価格論の議論を導入せざるをえなくなった。次のような想定で考えれば、そのような迂路に立入ることなしに、富塚氏がえようとする結論を導くことができるのではないか。つまり、すべての部門において商品の単位価値を低め、有機的構成を高め、それらが一般化したとき、いづれの部門における有機的構成も同じであるような新生産方法が導入されると想定する。この場合には、新生産方法が一般化したときでも、有機的構成は全部門で等しく、均等利潤率は価値利潤率に等しく、生産価格論の複雑さを考えなくて済む。」

この場合には、確かに生産価格論の複雑さを回避することはできるが、第2項で述べた理由により、搾取率不変として考えることができないという複雑さが生じる。実質賃金率を一定と想定するとき、賃金財部門で単位価値を低める新生産方法が導入され一般化すると、搾取率は上昇する。また、生産部門でも新生産方法が導入されるのであるから、この結果、生産財の単位価

価格論について」(『神戸大学経済学研究』1972年、置塩『マルクス経済学』(筑摩書房 1977年)所収)を参照。

なお、こうしてえられた生産価格総計は10400で、価値総計と一致している。しかし、利潤総計は2600で、剰余価値総計2400と相違している。

値が低下すると、賃金財の単位価値は低下し、これまた搾取率を上昇させるし、各商品の価値構成において不変資本部分に変化を与えるという複雑さが生じる。

有機的構成の高度化が、実質賃金率が不変の場合にも、一般的利潤率を低下させる（あるいは低下させることがある）ということを示そうとする富塚氏のような人たちにとっては、上でみたような非基礎部門での新生産方法の導入という想定は、大変に有利な想定である。というのは、その場合には、搾取率の上昇もまた他部門での不変資本が生産財の単位価値低下により減少するという事情も考慮しなくて済むからである。しかし、生産価格論を迂回しなくてはならないのは、いままでみてきた通りである。

ともあれ、生産価格論の複雑さを避けるために、全部門で新生産方法が導入され、それが一般化したときも部門間で有機的構成は等しく、その有機的構成が高度化する場合を考えてみよう。

さて、前項までと同様、基礎部門は生産財と賃金財部門の2つで、非基礎部門は1つ計3つの部門があり、新生産方法導入以前の価値構成は

$$1600C_1 + 800V_1 + 800M_1 = 3200$$

$$800C_2 + 400V_2 + 400M_2 = 1600$$

$$800C + 400V + 400M = 1600$$

であるとしよう。

以下の議論を明白にするために、次の想定を置こう。(8)生産財、賃金財、非基礎商品の生産量はそれぞれの使用価値単位で測って、1600、800、800であるとする。(9)労働者の実質賃金率は労働単位当り賃金財1/4単位であるとする。

すると、生産財、賃金財、非基礎商品の単位価値はどれも2であり、搾取率は100%である¹⁴⁾。また、それぞれの商品1単位の生産のために投入

14) 各商品の単位価値はそれぞれ3200/1600、1600/800、1600/800で2となる。搾取率は註4でみたように $1/Rt-1$ である。われわれの想定では実質賃金率 $R=1/4$ 、賃金財の単位価値 $t=2$ であるから、搾取率は100%となる。

(消耗) されねばならない生産財の量は

$$\text{生産財} \quad 1600 \div 1600 \div 2 = 1/2$$

$$\text{賃金財} \quad 800 \div 800 \div 2 = 1/2$$

$$\text{非基礎商品} \quad 800 \div 800 \div 2 = 1/2$$

である¹⁵⁾。また、それぞれの商品 1 単位の生産のために投下される生きた労働量は

$$\text{生産財} \quad (800 + 800) \div 1600 = 1$$

$$\text{賃金財} \quad (400 + 400) \div 800 = 1$$

$$\text{非基礎商品} \quad (400 + 400) \div 800 = 1$$

である¹⁶⁾。

さて、各部門で導入される新生産方法について考えよう。それらの新生産方法の充さねばならない条件は、(8)各商品の単位価値を低下させること、(9)各部門での有機的構成を同じ割合で高度化させることである。

富塚氏は新生産方法が一般化したとき、価値構成が

$$1600C + 400V + 400M = 2400$$

で、その商品を1600単位生産するという想定をおいた。いまの場合、全部門で新生産方法の導入が行われるのであるから、搾取率を100%にしたままこの数例を受入れ難いが、これを1600Cの不変資本と800 (=400+400)の生きた労働によって、1600単位の生産を行う新生産方法と読むことができる。これを採用しよう。すると、非基礎部門での単位価値は2から1.5に低下する。他の部門での新生産方法の導入もそれが一般化したとき、非基礎部門と同じ率で単位価値を低下させるようなものと想定しよう。すると、

15) 例えば、賃金財部門についてみる。賃金財部門で生産量800で不変資本は800C₂であるから、賃金財1単位の不変資本は1。ところが、生産財の単位価値は2であるから、賃金財1単位の生産に投入される生産財は1/2。

16) 例えば、賃金財部門についてみる。賃金財部門で生産量800のとき400V₂、400M₂である。この両者の和400V₂+400M₂=800は生きた労働の支出量である。したがって、賃金財1単位の生産に投下される生きた労働は1=800/800である。

生産財，賃金財，非基礎商品はいづれも，その単位価値を2から1.5に低下させる。

非基礎部門の不変資本（価値で測った）は1600Cであるが，生産量が1600単位であるから，1単位当りの不変資本は1である。ところが，新生産方法が一般化したとき，生産財の単位価値は1.5であるから，非基礎商品1単位を新生産方法で生産するには $2/3$ 単位の生産財が必要であることが分る。また，非基礎部門の生きた労働は800（ $=400+400$ ）だから，非基礎商品1単位を新生産方法で生産するには $1/2$ 単位（ $=800/1600$ ）の生きた労働が必要であることが分る。

非基礎部門の新生産方法のもとでは，投入生産財量と生きた労働の比率は $4/3$ （ $=\frac{2}{3} \div \frac{1}{2}$ ）である。新生産方法のもとで，すべての部門の有機的構成が等しいためには，生産財，賃金財部門においても，投入生産財量と生きた労働の比率は非基礎部門と同様に $4/3$ でなければならない。

これらのことを考慮すると，生産財，賃金財，非基礎商品をそれぞれ1単位生産するために投入しなければならない生産財量と生きた労働量は，いづれも生産財が $2/3$ 単位，生きた労働が $1/2$ 単位となる¹⁷⁾。

非基礎部門の生産量が1600単位であることを考慮して新生産方法が一般化したときの，単位再生産を想定した価値構成は

$$5120C_1 + 960V_1 + 1600M_1 = 7680$$

$$960C_2 + 180V_2 + 300M_2 = 1440$$

$$1600C + 300V + 500M = 2400$$

となる¹⁸⁾。搾取率は以前は100%であったが，いまや $166\frac{2}{3}\%$ （ $=1/Rt_2 - 1$

17) 生産財1単位を生産するのに投入される生産財の量を a_1 生きた労働量を τ_1 とする。賃金財1単位の生産のためのものを a_2 , τ_2 とする。すると生産財，賃金財の単位価値 t_1 , t_2 は

$$t_1 = a_1 t_1 + \tau_1, \quad t_2 = a_2 t_1 + \tau_2$$

できまる。ところが，われわれの想定により

$$a_1/\tau_1 = a_2/\tau_2 = 4/3, \quad t_1 = t_2 = 3/2$$

である。これらを解くと， $a_1 = a_2 = \frac{2}{3}$, $\tau_1 = \tau_2 = \frac{1}{2}$ が求められる。

=8/3-1), 資本の有機的構成はいつれの部門も $5\frac{1}{3}$ となり, 以前の2よりも大きく高度化している。

そこで利潤率であるが, 各部門の価値利潤率を等しく, それが一般的利潤率となり, その値は $26\frac{6}{19}\%$ で, 以前の一般的利潤率 $33\frac{1}{3}\%$ より大きく低下している。

かくして, 本項の想定のもとでは, 諸商品の単位価値を低下させる有機的構成の高度化は一般的利潤率を低下させるという命題は成立し, いわゆる「置塩の定理」の一般的妥当性は反証されたかにみえる。果してそうであろうか?

9.

「置塩定理」といわれているものの主張は次のようである。「新生産方法が旧生産方法が一般化しているときに成立している価格・賃金率で計算して, 旧生産方法よりコストを低めるやうなものである限り, それが資本の有機的構成を高めるものであっても, 実質賃金率が変らない場合, それが一般化したときの均等利潤率を上昇させる。但し, 新生産方法が非基礎部門である場合には, 均等利潤率に影響を与えない。」¹⁹⁾

18) 生産財, 賃金財, 非基礎商品の生産量を x_1, x_2, x_3 とすると, 単純再生産を想定すれば

$$x_1 = a_1 x_1 + a_2 x_2 + a_3 x_3$$

$$x_2 = R(\tau_1 x_1 + \tau_2 x_2 + \tau_3 x_3)$$

である。 R は実質賃金率, a_i, τ_i は註17参照。われわれの想定のもとでは

$$x_3 = 1600, R = 1/4, a_1 = a_2 = a_3 = \frac{2}{3}, \tau_1 = \tau_2 = \tau_3 = 1/2$$

であることを考慮して解くと

$$x_1 = 5120, x_2 = 960, x_3 = 1600$$

となるから, $t_1 = t_2 = t_3 = 3/2$ を用いて, $C_1 = a_1 t_1 x_1, C_2 = a_2 t_1 x_2, C = a_3 t_1 x_3, V_1 = R t_2 \tau_1 x_1, V_2 = R t_2 \tau_2 x_2, V = R t_2 \tau_3 x_3, M_1 = \tau_1 x_1 - V_1, M_2 = \tau_2 x_2 - V_2, M = \tau_3 x_3 - V$ を求めれば本文のようになる。

19) 註3の文献参照。

そこで、前項で全部門において導入された新生産方法が「定理」の条件「旧生産方法が一般化しているときに成立している価格・賃金率で計算して、旧生産方法よりコストを低めるようなもの」という条件を充しているかどうかを検討しよう。

富塚氏を含む人々のなかには、そのような検討は無用であると考えた人たちがいるかもしれない。前項で想定した新生産方法は、諸商品の単位価値を低める（2から1.5へ）ようなものであるから、明らかに、コストを低下させる技術である。したがって、「定理」の条件を充していると、それらの人々は考える。しかし、商品の単位価値を低下させる技術は、その商品のコストを低下させるとは必ずしもいえないのである。それ故、前項で想定した新技術が単位価値のみならず、コストを低下させるか否かを検討しなければならないのである。

前項でみたように、旧生産方法は生産財、賃金財、非基礎商品をそれぞれ1単位を生産するには、いずれも生産財1/2単位、生きた労働1単位を投入しなければならないというものであった。

これに対して、新しく導入される新生産方法は、これまた前項でみたように、生産財、賃金財、非基礎商品をそれぞれ1単位を生産するには、いずれも生産財2/3単位、生きた労働1/2単位を投入しなければならないというものである。

ところで、旧生産方法が一般的であったときに成立していた価格・賃金率はどのようなものであったろうか。旧生産方法のもとでは、各部門の有機的構成は等しかったから、諸価格は単位価値に比例し、一般的利潤率は価値利潤率に等しかった。旧生産方法のもとでは、生産財、賃金財の単位価値はいずれも2であった。また実質賃金率は賃金財1/4単位であったから、貨幣賃金率は価値でいえば1/2（ $=2 \times \frac{1}{4}$ ）である。

したがって、新しく導入される新生産方法の単位コストは

$$\frac{2}{3} \times 2 + \frac{1}{2} \times \frac{1}{2} = \frac{19}{12}$$

で示され、旧生産方法による場合の単位コストは

$$\frac{1}{2} \times 2 + 1 \times \frac{1}{2} = \frac{3}{2}$$

で示される。したがって、旧生産方法が一般的なときの生産財、賃金率で算定した単位コストは、 $19/12 > 3/2$ であるから、新生産方法の方が旧生産方法よりも大である。それ故、前項で想定した新生産方法は「定理」の条件を充していない。それ故、一般的利潤率の低下が生じたのである。

前項で想定した新生産方法は旧生産方法に比して、確かに単位価値を2から1.5に低下させるが、旧生産方法のもとでの価格・賃金率で算定した場合、単位コストを $3/2$ から $19/12$ に上昇させるのである。このような新生産技術は労働生産性を高めるものであっても、私的資本家は採用することはない。

新生産方法が「定理」の条件を充す場合について考えよう。前項において旧生産方法について考えた場合と同様、生産財、賃金財、非基礎商品の単位価値はいずれも2であり、それらの商品1単位の生産のために投入（消耗）されねばならない生産財の量は生産財 $1/2$ 単位、投下される生きた労働量は1であるとしよう。

また、前項と同様、新生産方法が一般化したとき、すべての部門の有機的構成は等しく、旧生産方法に比しての単位価値の低下率は各部門とも等しいとしよう。旧生産方法のもとでの単位価値は、すべての商品について等しく2であると想定しているから、新生産方法のもとでの単位価値も、生産財、賃金財、非基礎商品のいずれも等しい。これらの想定をおけば、生産財、賃金財、非基礎商品1単位を生産するには、いずれも生産財 a 単位、労働 τ 単位の投入を必要とする²⁰⁾。

20) 生産財、賃金財、非基礎商品1単位を生産するための生産財量を a_1, a_2, a_3 , 投入される生きた労働量を τ_1, τ_2, τ_3 , 単位価値を t_1, t_2, t_3 , とすると

$$t_1 = a_1 t_1 + \tau_1, \quad t_2 = a_2 t_1 + \tau_2, \quad t_3 = a_3 t_1 + \tau_3 \quad (\alpha)$$

また、各商品部門の有機的構成が等しいという想定から

$$a_1/\tau_1 = a_2/\tau_2 = a_3/\tau_3 \quad (\beta)$$

旧生産方法のもとでの生産財単位価値は2，賃金財単位価値は2，実質賃金率は賃金財1/4単位，したがって，貨幣賃金率は1/2であるから，これらの価格・賃金率で測った旧生産方法の単位コストは

$$\frac{1}{2} \times 2 + 1 \times \frac{1}{2} = \frac{3}{2}$$

である。他方，これらの価格・賃金率で測った新生産方法の単位コストは

$$a \times 2 + \tau \times \frac{1}{2}$$

であるから，「定理」の条件を充す新生産方法は

$$2a + \frac{1}{2}\tau < \frac{3}{2} \quad (1)$$

でなくてはならない。

さて，このような新生産方法が一般化すると，生産財，賃金財，非基礎商品の単位価値はいづれも

$$t = at + \tau \quad (2)$$

できまる t である。

新生産方法が一般化したとき，3部門の有機的構成は等しいから，価値利潤率も等しく。それが均等利潤率＝一般的利潤率となる。実質賃金率が賃金財1/4単位であるとき，価値利潤率 r は

各商品の単位価値が等しいという想定から

$$t_1 = t_2 = t_3 \quad (\gamma)$$

(α)と(β)から

$$t_1 = \frac{\tau_1}{1-a_1}, t_2 = \frac{\tau_2}{1-a_1}, t_3 = \frac{\tau_3}{1-a_1}$$

したがって(γ)より

$$\tau_1 = \tau_2 = \tau_3$$

それ(β)故より

$$a_1 = a_2 = a_3$$

本文での a は a_1, a_2, a_3 ，を表し， τ は τ_1, τ_2, τ_3 ，を表している。

$$r = \frac{\left(1 - \frac{1}{4}t\right)\tau}{at + \frac{1}{4}t\tau} \quad (3)$$

である。右辺の分子は生産物1単位生産したときの剰余価値、分母の第1項は生産物1単位当りの不変資本、第2項は可変資本である。

新生産方法が条件(1)を充すとき、それが一般化したときの一般的利潤率 r は

$$r > 33\frac{1}{3}\% \quad (4)$$

である。このことは、次のようにして分る。(3)に(2)を代入して、整理すると

$$r = \frac{1 - \left(a + \frac{1}{4}\tau\right)}{\left(a + \frac{1}{4}\tau\right)} \quad (5)$$

ところが、条件(1)から

$$a + \frac{1}{4}r < \frac{3}{4} \quad (6)$$

したがって、(5)、(6)より結論(4)をえる。

以上のようにして、定理の条件を充す新生産方法の導入を前提する限り、実質賃金率が不変であるとき、一般的利潤率は上昇する。

本稿では、いろいろな角度から、富塚氏の提出した「定理」への反論を検討したが、その反論は誤りであることが結論される。